

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業にかかる情報をお知らせいたします。

事業所名称 株式会社ビープラス
事業所所在地 佐賀県佐賀市城内1丁目6番10号 4F

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下の一位未満がある時は、これを四捨五入する)

◆労働者派遣の実績とマージン率等

派遣労働者数	平成30年3月31日 現在	147人
派遣先事業所数	平成29年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	7件
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	平成29年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	15,434円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	平成29年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	11,490円
マージン率	平成29年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	25.6%

※マージン率には派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、健康診断費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

◆教育訓練に関する事項

eラーニングを中心に教育訓練を実施しています。

教育訓練	対象となる派遣労働者	訓練内容	実施時間	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
採用時研修	全派遣労働者	・パソコンスキルチェック ・身だしなみマナー ・挨拶の基本 等	4時間	有給	無償
経理・財務研修	1年以上雇用見込みの派遣労働者	・簿記の基礎 ・収益・費用と損益計算書 等	8時間		
アナウンス研修		・発音について ・文章表現法 ・上手な話し方 等	5時間		
リーダー研修		・組織の課題と対応策 ・仕事の問題と問題解決のプロセス 等	10時間		

◆福利厚生 : 社会保険、有給休暇、定期健康診断

その他、キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先は、以下の弊社HPをご確認ください。

<https://sts-bp.jp/>